

リアルマッチング誓約書(デザイナー・クリエイター版)

当社は、公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下、公社)が実施する令和4年度デザインコラボ「リアルマッチング」へ エントリーするにあたり、以下の事項を遵守することを誓約いたします。

記

第1条(参加企業の情報の取扱い)

- リアルマッチングのエントリーから協働先との個別契約に至るまでの過程において知り得た参加企業の情報(メールアドレス等の個人情報を含む)、事業企画提案に関する情報(提案者、具体的な提案内容、提案に係る資料)、その他の一切の事項(以下、「本件情報」という。)については、秘密を保持し、これらを第三者に開示または漏らさないこと。
ただし、次のいずれかに該当する事項についてはこの限りではない。
 - 参加企業から取得する前に、既に公知であったもの
 - 参加企業から取得した後に、自らの責によらず公知となったもの
 - 参加企業から取得する前に、既に自らが所有していたことを立証できるもの
 - 正当な権限を有する第三者から合法的な手段により取得したもの
- 本件情報は、デザインコラボマッチングにおけるリアルマッチング会の面談者の選定以外の目的のために使用しないこと。

第2条(募集要項の内容の確認)

- 「令和4年度デザインコラボ「リアルマッチング」事業企画案件に対するデザイン提案の募集要項」(以下、「本募集要項」という。)の記載内容を全て確認した上でリアルマッチングにエントリーし、エントリー後も本募集要項の記載内容を遵守すること。
- 本募集要項の4頁「4. 応募資格」を全て満たしていること。
- 本誓約書における用語の定義は、本募集要項に基づくものとする。

第3条(エントリーフォームの記載内容について)

リアルマッチングの応募に際し提出するエントリーフォームの記載内容に関して、以下を遵守すること

- 不適切な事項や虚偽の内容を記載しないこと
- 第三者若しくは事務局の知的財産権又はその他の権利を侵害するもの、及び侵害するおそれのあるものが含まれていないこと
- 上記の他、他の参加企業、応募デザイナー・クリエイター、第三者若しくは事務局に不利益又は損害を与えるもの、及び与えるおそれのあるものが含まれていないこと
- エントリーフォームを送信後、デザイン提案及びその他記載事項の内容を変更しないこと

第4条(著作権や知的財産権等の侵害を招く行為の禁止等)

- 「リアルマッチング」を通じて参加企業から提供される文章、画像、映像、音声等についての著作権等の知的財産権等は参加企業に帰属し、これらを侵害する次の各号に定める行為を行わないこと。
 - 事業所・工場見学会、リアルマッチング会の内容を撮影、録画、録音等すること
 - 配布された資料等を複製、翻案、公衆送信(送信可能化も含む)すること、再配布すること、転載、転用すること
 - その他、著作権、商標権、プライバシー権、肖像権、名誉等他人の権利を侵害すること
- 前項に掲げる行為によって、参加企業、第三者又は公社に損害が生じた場合、すべての法的責任を負うものとし、参加企業、第三者及び公社に損害を与えないものとする。
- 公社は、「リアルマッチング」を通じて提供された文章、画像、映像、音声等を、「リアルマッチング」、その他公社が必要とする事業の目的の範囲内のみで、複製、翻案、公衆送信(送信可能化も含む)及びその他の利用を行うことができる。

第5条(その他)

その他、次に掲げる事項について承諾し、エントリー後も公社へ異議申し立てをしないこと。

- 本誓約書に反する行為があった場合、「リアルマッチング」へのエントリーを取りやめること
- 「リアルマッチング」における初回打合せの終了以前に、事務局を経由せずに参加企業へ直接連絡をしないこと
- 協働先企業との個別契約の締結とその後の事業企画案件に係る依頼内容の協議は、あくまで当事者間の判断と責任において行い、参加企業及び協働デザイナー・クリエイターが被ったトラブルや訴訟等に関して、公社は一切の責任を負わないこと

2022年 月 日

社名(屋号):

代表者氏名:

印